

産業労働部の防災・危機管理体制について

1 体制の基準

災害、事故等のレベルに応じ、4体制が定められている（H15.1制定）

体制	統括	配備内容	基準等	
注意体制	(所管課室)	(対応なし)	①	自然災害等により災害が予測
			②	相当の事故、事件が発生 (例)大雨注意報、相当規模の火災・事故等
警戒体制	(所管課室)	(地震のみ) 緊急初動班が自主参集	①	自然災害等により災害が顕在化
			②	相当の事故、事件が拡大するおそれ (例)大雨・洪水警報、震度4の地震等
特別警戒体制	危機管理チーム	産業企画課長(チーム員)及び職員数名	①	自然災害等により被害発生が確実化
			②	相当の事故、事件により相当程度の被害が発生又は発生するおそれ (例)台風の進路、震度5弱の地震等
非常体制	災害対策本部	災害の規模等に応じた必要人員(ただし震度5強以上の場合は全職員)	①	自然災害等により甚大な被害が発生又は発生するおそれ
			②	相当の事故、事件により甚大な被害が発生又は発生するおそれ (例)甚大な被害発生、震度5強以上の地震等

※ 産業労働部では、「特別警戒体制」及び「非常体制」での配備となる

(岡山県下で震度4の地震が発生した場合の緊急初動班の自主参集を除く)

2 当面の業務

- (1) 情報収集・伝達（商工関係及び観光関係の被害の取りまとめ）
- (2) 生活必需品等の物資の調達（保健福祉部からの指示により調達）

※その他、災害復旧段階で中小企業への特別助成等を行う

3 課(班)別所管事項（岡山県災害対策本部規程別表第二）

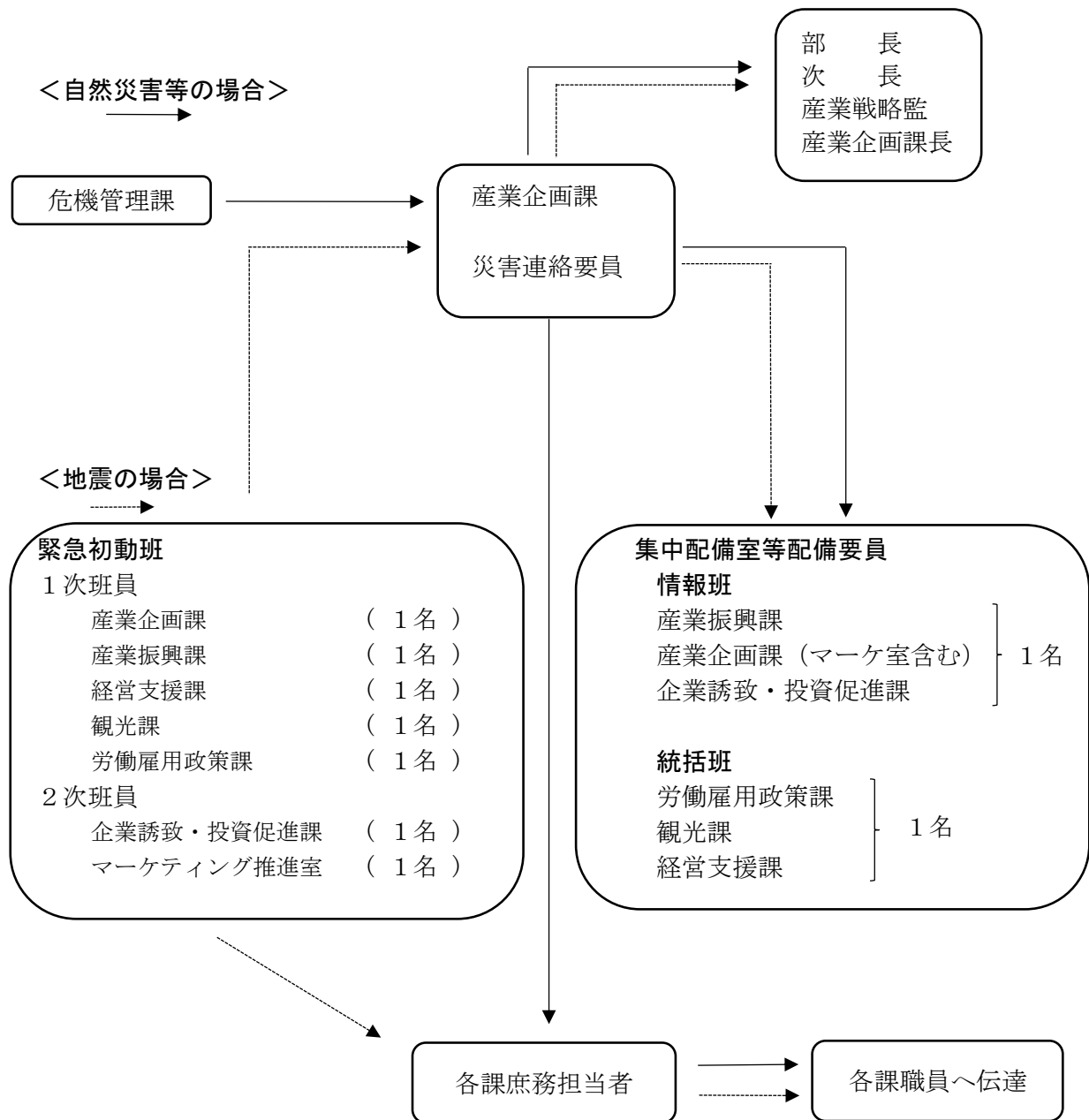
産業企画班	1 災害時における産業労働部の総括及び連絡調整に関すること。 2 産業労働部関係の被害状況の取りまとめに関すること。 3 応急救助用生活必需物資(主要食糧を除く。)の確保及びあつせんに関すること。
企業誘致・投資促進班	1 工業団地等の被害状況の取りまとめに関すること。
産業振興班	1 所管施設の被害状況の取りまとめに関すること。
経営支援班	1 商工関係の被害状況の取りまとめに関すること。 2 中小企業に対する融資に関すること。
観光班	1 観光関係の被害状況の取りまとめに関すること。
労働雇用政策班	1 勤労者福祉施設の被害状況の取りまとめに関すること。 2 高等技術専門校の被害状況の取りまとめに関すること。

※ 災害対策本部が設置された場合、各課で「班」を構成（班長＝課長）

4 具体的な配備体制

警戒体制		① 産業労働部では地震のみ（岡山県下で震度4の地震が発生した場合）	
発 令 時 期	時間内	○ 各課で被害等の情報を収集し、産業企画課で取りまとめ・伝達 ・ 職員の被害状況の取りまとめ ・ 所管施設等の被害状況の取りまとめ（「3 課(班)別所管事項」のとおり）	
	時間外	○ 緊急初動班(1次班員5人)がテレビ、ラジオ等で震度を確認して、自主的に参集し、情報収集班の業務を行う ・ 職員の被害状況の収集・伝達 ・ 所管施設等の被害状況の収集・伝達（「3 課(班)別所管事項」のとおり） ・ 被害状況により関係者を招集	
特別警戒体制		① 自然災害等により相当規模の被害の発生又はそのおそれのある場合 ② 岡山県下で震度5弱の地震が発生した場合 ③ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合	
発 令 時 期	時間内	○ 各課で被害等の情報を収集し、産業企画課で取りまとめ・伝達 ・ 職員の被害状況の取りまとめ ・ 所管施設等の被害状況の取りまとめ等（「3 課(班)別所管事項」のとおり） ○ 集中配備室等への職員の派遣 2人（配備要員名簿のとおり） ○ 危機管理チーム会議の開催（チーム員 産業企画課長） ※ 時間外に特別警戒体制が継続される場合は、原則、各課1人の体制とするが、被害の状況により柔軟に対応する。	
	時間外	<自然災害等の場合> ○ 危機管理課からの連絡により産業企画課が参集し、各課を招集する - 被害等の情報を収集・伝達 ・ 職員の被害状況の取りまとめ ・ 所管施設等の被害状況の取りまとめ（「3 課(班)別所管事項」のとおり） ○ 集中配備室等への職員の派遣 2人（配備要員名簿のとおり） ○ 危機管理チーム会議の開催（チーム員 産業企画課長） <地震の場合> ○ 緊急初動班(1次班員5人、2次班員2人)がテレビ、ラジオ等で震度を確認して、自主的に参集し、情報収集班の業務を行う ・ 職員の被害状況の収集・伝達 ・ 所管施設等の被害状況の収集・伝達（「3 課(班)別所管事項」のとおり） ・ 被害状況により関係者を招集 ○ 集中配備室等への職員の派遣 2人（配備要員名簿のとおり） ○ 危機管理チーム会議の開催（チーム員 産業企画課長）	
非常体制		① 自然災害等により甚大な被害の発生又はそのおそれのある場合 ② 岡山県下で震度5強以上の地震が発生した場合 ③ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合	
発 令 時 期	時間内	○ 各課で被害等の情報を収集し、産業企画課で取りまとめ・伝達 ・ 職員の被害状況の取りまとめ ・ 所管施設等の被害状況の取りまとめ等（「3 課(班)別所管事項」のとおり） ○ 集中配備室等への職員の派遣 2人（配備要員名簿のとおり） ○ 災害対策本部会議の開催（構成員 産業労働部長）	
	時間外	<自然災害等の場合> ○ <u>危機管理課からの連絡により産業企画課連絡要員が部長、産業企画課長と協議の上、必要な職員を参集、被害等の情報を収集・伝達</u> ・ 職員の被害状況の取りまとめ ・ 所管施設等の被害状況の取りまとめ（「3 課(班)別所管事項」のとおり） - 集中配備室等への職員の派遣 2人（配備要員名簿のとおり） - 災害対策本部会議の開催（構成員 産業労働部長） <地震の場合> ○ 全職員がテレビ、ラジオ等で震度を確認して自主的に参集、情報を収集・伝達 ・ 職員の被害状況の収集・伝達 ・ 所管施設等の被害状況の収集・伝達（「3 課(班)別所管事項」のとおり） ○ 集中配備室等への職員の派遣 2人（配備要員名簿のとおり） ○ 災害対策本部会議の開催（構成員 産業労働部長）	

5 連絡体制（時間外及び土日・休日）



6 所管施設等

課 名	所 管 施 設 等	連絡先
産業企画課	大阪事務所	06-6131-6390
企業誘致・投資促進課	県営団地（産業労働部所管のものに限る） 総合展示場コンベックス岡山	086-292-6111
産業振興課	工業技術センター 岡山セラミックスセンター （（一財）岡山セラミックス技術振興財団） テクノサポート岡山（（公財）岡山県産業振興財団） O R I C（大林F・合人社・岡経研共同事業体）	086-286-9600 0869-64-0505 086-286-9664 086-286-9116
経営支援課	各商工会、商工会議所	
労働雇用政策課	南部高等技術専門校 北部高等技術専門校 北部高等技術専門校美作校	086-424-3311 0868-26-1125 0868-72-0453